

2019年8月30日

貝塚市議会議長殿

セミナー参加報告書

参加者 明石輝久
報告者 明石輝久

日時；2019年8月8日(木)

場所；全国町村議員会館（東京都千代田区一番町25番地）

セミナー名；地方議員セミナー「無償化」・規制緩和の影響と自治体の保育・学童保育行政

8月8日（木）10：00～16：45

◎オプション入門講座 10：00～10：40

子ども・子育て支援新制度の基本

保育研究所 逆井直紀氏

1. 日本の公的保育制度 二元的制度。依然一元化の兆し見えず

(1) 保育所制度は日本国憲法・児童福祉法に基づく制度

- 1) 制度のポイントは ①児童福祉法24条 保育の提供は公の責任で
②最低基準を下支えにして条件を整える
③そうした保育に公費を投入する

認可制度も公的保育制度を構成する柱の一つ、認可外保育施設は規制の対象。

- 2) 保育、子育てを親の自己責任、施設の責任まかせにしない。社会も責任を持って支える。その担保が児童福祉法24条にある。

(2) 幼稚園制度—日本国憲法、教育基本法、学校教育法に基づく制度

学校制度としての位置づけ、幼児期の固有性、幼児教育=保育

およそ8割が私学、従前は私学助成による公的支援 新制度への移行約半分

保育所、幼稚園の状況	児童数—保育所入所（在籍）	2018年	222万3240人
	幼稚園	2018年	120万7884人
	幼保連携型認定こども園	2018年	60万3954人

(3) 保育所制度「改革」論 1990年代—福祉制度改革の一環

市場化志向とそのため規制緩和。誰でも簡単に市場参入出来るように基準・条件・資格を

緩和すべきという主張。財政効率化、生産性の追求。公費投入はするが保育の提供に行政は直接責任を負わない。一方で、保育はやはり公的責任にもとづく保育制度が必要、重要であるとの主張がある。

(4) 2015年度から実施された子ども・子育て新支援制度

1) 導入前後の事情 介護保険の利用の仕組みの保育分野への導入という基本性格

関連法の修正、市町村の保育実施責任の維持、児童福祉法24条1項の復活。認定こども園への移行は強制せず等。

2) 新制度の概要

①24条1項の市町村責任の維持、とその相対化②公的責任、条件の異なる保育供給方式の並立③直接契約・給付制度の導入④給付は、保育の利用者への補助⑤認定制度の導入⑥利用料は応能的な額を国が決定、これを上限に市町村が定める⑦施設・事業者は市町村長による確認⑧新制度の実施主体は市町村

3) 少子化の中で高まる保育所需要(経済政策としても) 少子化の中で共働き世帯数の激増が保育所の需要を大きくしている。1998年度949万世帯であったのが2018年には1219万世帯に男性雇用者のみで生活する世帯は606万世帯と女性の社会進出や就労形態の変化など社会変化が保育所のニーズを大きくしている。

保育関係者の願い すべての子どもに、格差なく平等に豊かな保育を保障する、全体の底上げ、質の確保・向上のためには公的責任、公費投入増大は不可欠である。

2. ◎講義1 11:00~12:00

幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題

保育研究所 逆井直紀氏

(1) 保育制度の大きな課題

待機児童の解消、保育者の処遇改善、保護者の負担軽減、保育の「質」確保・向上

(2) 待機児童の解消(保育料の拡大)

2018年4月1日現在の待機児童数1万9895人。しかし隠れ待機児童約7万人が存在するといわれています。その過半数は首都圏、東京都が3割強を占めています。

女性の就業率(25歳から44歳)は年々上昇、それに伴い保育の申込者数も年々増加。2018年4月時点の申込者数は約271.2万人で2017年度と比較して6.2万人の増加である。この深刻な待機児童対策に国・市町村の努力が払われ10年ぶりに2万を下回る結果を作り出している。

◎保育の受け皿拡大ー待機児童解消加速プランによる市区町村、企業主導型の保育事業をあわせ2013年から2017年までの5年間で53万5千人分の拡大(政府目標5万人分を達成)、子育て安心プランによる2018年から2020年までの3年間で約29万3千人分が拡大できる見込み。

(3) 保育士の処遇改善

◎保育士不足ー資格者はいるが、保育現場に就労しない。低賃金、労働のきつさ等。

◎根本問題は国基準(職員配置基準、賃金単価)の低さにある。

(4) 幼児教育・保育の「無償化」

日本の保育料は高い！そうした状況に対応した施策。すべての子どもに、格差なく平等に豊かな保育を保障するために、有効な対策である。

- 1) 子ども子育て支援法の一部改正 2019年5月10日参議院本会議可決成立
法律に「無償」の文言なし、子育てのための施設等利用給付の創設、2019年10月実施
- 2) 無償化の概要と影響、問題点
 - ◎消費税増税とセット
 - ◎3歳以上児が対象、0～2歳児は住民税非課税世帯に限定
 - ◎認可外保育施設も対象—当面5年間は基準にかかわらず届け出施設はすべて対象
 - ◎実費徴収等は対象外
 - ◎財政出動 年間7800億円（国、地方分2019年度予算をもとに平年度ベース）
地方財政措置が手当てされるというのが今後の推移をみる。

3、◎自治体の課題に関する報告 13:00～14:30

- ①子どもの命を守る—安全確保の観点から認可外保育施設等を「無償化」対象にする影響を考える
赤ちゃんの急死を考える会・保護者 阿部一美氏
- ◎保育中の死亡事故でなくなった子どもの数2004年～2017年の14年間で198人
- ◎認可外保育施設指導監督基準すら満たされない施設を「無償化」の対象=子どもの命を守れない

②新たな負担—食材費実費徴収の影響と市町村の課題

元帝京大学教授／保育研究所所長 村山裕一氏

③先行自治体の状況—単独補助や条例化など 保育研究所 実方伸子氏

全国の自治体で副食費減額・免除が検討され広島県安芸高田市、兵庫県高砂市はおかず代を無料、長野県塩尻市 給食費を独自減免へ

4、◎講義2 14:45～15:55

学童保育（放課後児童クラブ）の状況と課題—国基準における職員配置基準の参酌化と、自治体における状況と課題
全国学童保育連絡協議会会長 木田保男氏

◎質疑 16:00～16:45

感想

子ども・子育て支援新制度について学習する地方議員向けのセミナーは保育料無償化実施を三ヶ月後の10月実施をむかえようとしているなかで、タイムリーな機会でした。基本と「保育」の無償化制度全般を学び、子ども子育て支援法改正の具体化を検討する上での貝塚市の方向性を検証していく上で大変勉強になりました。

「無償化」が一人歩きして、保育料や食材費を含め、すべて無償になると思われている保護者の声を聞きます。市の8月の広報や保育子ども園課の案内チラシを見るとすべて無償化とは書いていません。これまで保育料と言えば保育料、食材費等を含めた料金が保育料だとみられています。熟読をしてもわかりにくい内容です。消費税増税の対価？10月実施のこの制度、ていねいな説明が必要です。

保育制度の大きな課題である待機児童の解消、保育者の処遇改善、保護者の負担軽減、保育の「質」確保・向上をはかり、すべての子どもに、格差なく平等に豊かな保育を保障する貝塚市政をめざす糧としたいと思います。

